

## 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

### 市民連携活動事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

**事業の概要** 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

### 事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定（令和4年度 見直し）  
令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設

町会（自治会）からの要望対応実績（※R4はR5年2月末現在） (単位:回、件、%)

	H30	R1	R2	R3	R4(※)
要望回数	96	106	91	92	104
要望項目数	972	1,040	898	950	1,115
実施件数	461	471	354	379	440
実施率	47.4	45.3	39.4	39.9	39.5

管理不全な空家等の対応実績（※ R4はR5年2月末現在） (単位:件)

	H30	R1	R2	R3	R4(※)
現地確認件数	1,341	1,128	1,500	1,524	1,352
指導件数	432	350	467	406	404
是正件数	142	45	111	123	100

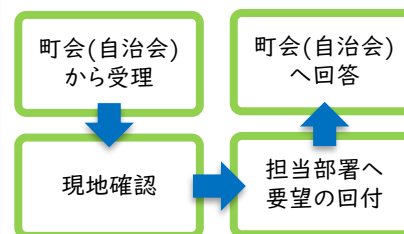
	H30	R1	R2	R3	R4(※)
新規登録数	83	25	108	92	44
登録抹消	解体	12	22	15	29
	居住	14	14	8	25
	管理不全解消	4	1	2	2
当年度未空家数	261	249	332	365	353

不良空家除却補助金交付実績（※ R4はR5年1月末現在交付決定済み件数）

	R1	R2	R3	R4(※)			
6件	2,912,000円	9件	4,495,000円	7件	3,275,000円	9件	4,200,000円

根拠法令: 空家等対策の推進に関する特別措置法  
岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例  
岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱  
関連計画: 岩見沢市空家等対策計画

### 町会（自治会）からの陳情・要望対応



道路補修要望  
(舗装補修)



側溝整備要望  
(側溝補修)

### 不良空家除却補助金の概要

#### 補助率及び補助限度額

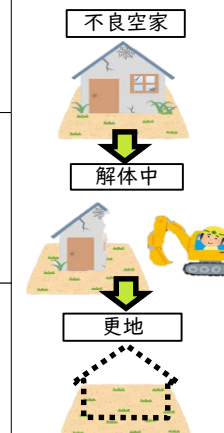
- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く(千円未満切り捨て)
- 補助限度額 50万円

#### 補助対象

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

#### 補助対象者

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人(法人は対象外)
- 市民は市税(市民税、固定資産税)、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



## 令和5年度予算額

929万円

(うち不良空家等除却補助金関係 500万円)

市民環境部市民連携室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市営住宅建設事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の長寿命化を行います。  
**事業の概要** 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新  
 (計画期間:令和元年度~令和10年度)  
 令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定  
 (計画期間:令和2年度~令和11年度)

【令和5年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替のため、本体及び外構工事を実施します。

【事業実績】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
団地建設		6条中央 (基本設計)	6条中央 (本体工事・実施設計等)	6条中央 (本体工事・除却工事等)
ストック総合改善	弥生ヶ丘 (3・6号棟) 北栄(C・D・E棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備)	美園 (61-4・62-1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)		日の出北 (1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)
団地除却	志文・必成 北村栄 (25棟 100戸)	美流渡栄 (1棟 2戸)	志文団地 身障住宅 (2棟8戸)	
移転助成	6件	2件	1件	24件 (R5.2月末時点)

市営住宅建設

・老朽化した市営住宅の建替え  
 (6条中央団地:本体工事・除却工事)

➡まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



6条中央団地

長寿命化

・経年劣化した市営住宅の大規模改修工事  
 (日の出北団地2号棟:1棟・合計16戸)

➡外壁改修、屋上防水改修、内窓改修、給油設備改修の実施



日の出北団地

移転助成

・建替えや団地集約のための移転助成  
 6条中央団地など

➡用途廃止による移転費用を助成し、老朽建物の解体を推進



6条中央団地

根拠法令:公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画:岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和5年度予算額

2億982万円

建設部建築課

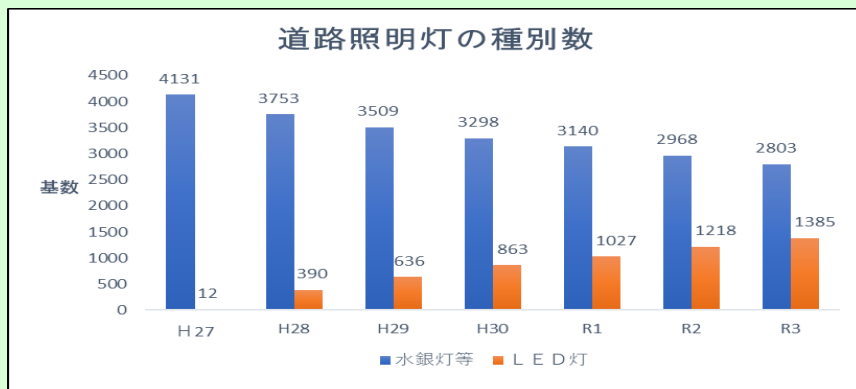
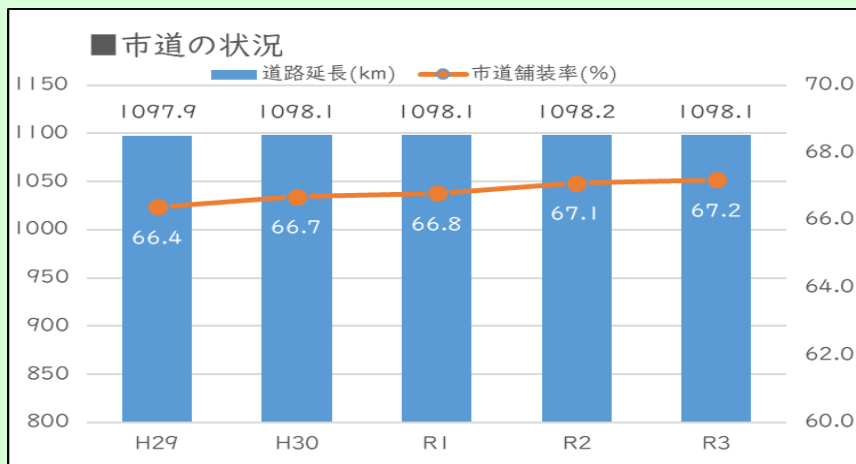
# 道路新設改良事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

**事業の概要** 道路の状態や利用状況、地域からの要望等により、道路改良、防じん処理、側溝整備などに取り組むほか、各種個別施設計画に基づき橋梁、舗装、道路照明灯（LED化含む）等の長寿命化対策を進めます。



道路照明灯のLED化により、電力使用量を約30%削減（平成27年度比）



根拠法令: 道路法  
 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律  
 関連計画: 岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画等

令和5年度予算額

19億4,080万円

建設部土木課



## 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

### 街路事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



**事業の目的** 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

**事業の概要** 岩見沢市都市計画マスタープランにおいて「都市内ループ道路」と位置付けた、西20丁目通(Ⅱ期工区)の用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償を進めます。

#### 【西20丁目通 事業経過】

H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定

H24. 6.28 岩見沢市都市計画道路事業  
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得

H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始

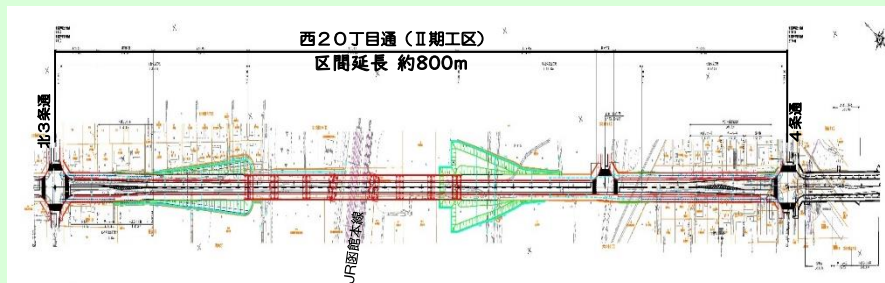
R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区  
(4条通~北3条通)都市計画決定

R 4. 3.16 岩見沢市都市計画道路事業  
西20丁目通Ⅱ期工区事業認可取得



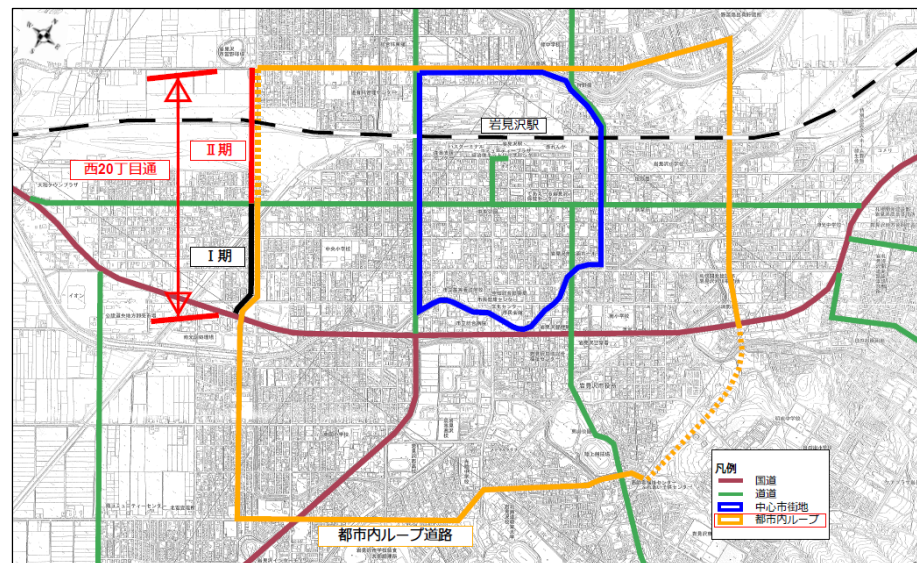
<西20丁目通Ⅰ期工区>

#### 平面図

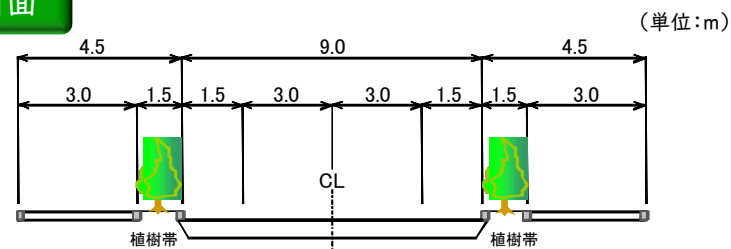


令和5年度事業内容 用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償等

#### 事業箇所



#### 標準断面



根拠法令:道路法

都市計画法

関連計画:岩見沢市都市計画マスタープラン

令和5年度予算額

1億1,285万円

建設部都市計画課

# 生活交通確保対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

**事業の概要** JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

## 「岩見沢市地域公共交通計画」に掲げる基本方針

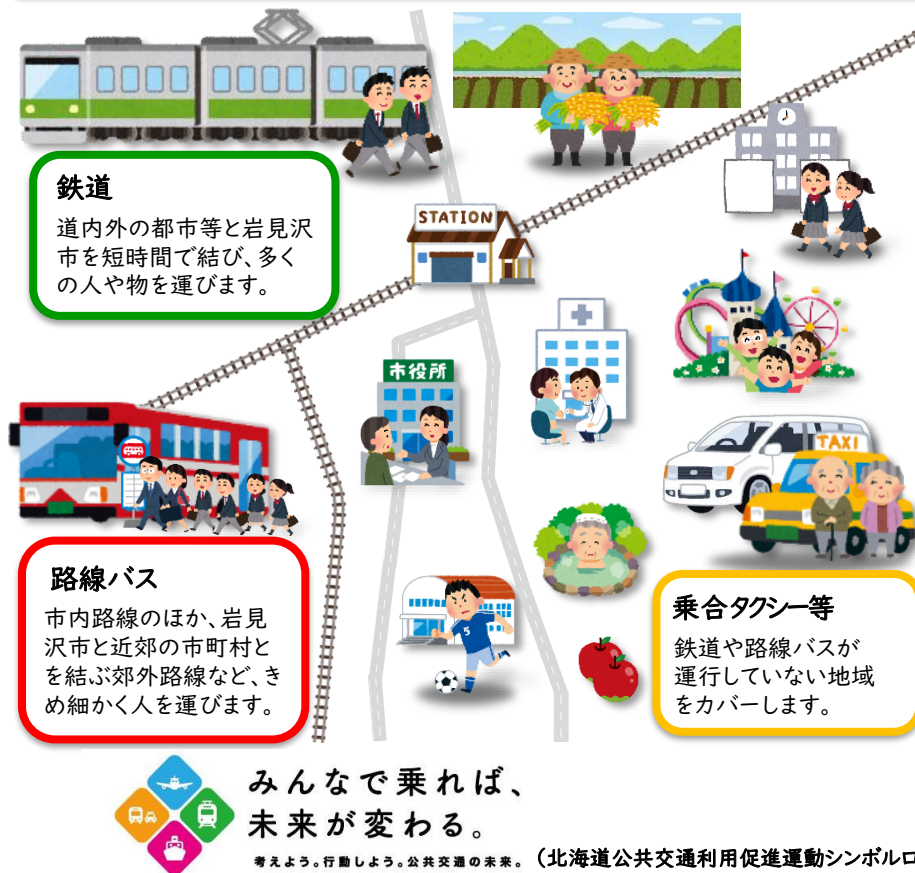
基本方針1	まちの活力を支える公共交通
基本方針2	暮らしを支える公共交通
基本方針3	誰もが利用しやすく効率的な公共交通
基本方針4	みんなで守る公共交通

地域公共交通計画に基づく公共交通の効率化と利用促進に取組み、持続性の維持・向上を図る。

### 【主な事業経過】

- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年11月 JR北海道が単独維持困難線区を公表(室蘭線(沼ノ端～岩見沢)含む)
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年10月 民間バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始(峰延町ほか3地区)
- 平成30年11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立
- 令和元年7月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌向町ほか19地区)
- 令和2年3月 市営バス北斗線 運行終了
- 令和2年12月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌ほか2地区)
- 令和3年6月 「岩見沢市地域公共交通計画」策定
- 令和4年3月 「地域旅客運送サービス継続事業計画」認定  
中央バス万字線(毛陽交流センター行き)及び市営バス万字線 運行終了
- 令和4年4月 東部丘陵線コミュニティバス 運行開始

## 持続可能な交通網の実現



根拠法令:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか  
関連計画:岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通計画、北海道交通政策総合指針

令和5年度予算額

7,489万円

企画財政部企画室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

水道事業会計

送水管・配水管整備事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

**事業の概要** 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位:m、%)

区分	R2	R3	R4 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	4,979.2	4,570.5	5,400.6
うち更新分	4,032.1	3,504.2	2,995.8
うち新設分	947.1	1,066.3	2,404.8
送・配水管総延長(B)	1,138,322.4	1,133,030.2	1,135,458.0
うち法定耐用年数超(C)	338,590.0	355,474.7	380,778.5
整備率(A)/(B)	0.4	0.4	0.5
老朽化率(C)/(B)	29.7	31.4	33.5

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移 (単位:千円)

区分	R2	R3	R4
予算額	818,036	731,071	773,256
決算額	781,135	657,249	702,904 ※決算見込み

令和5年度事業概要

【送水管】

- ・第1送水管 (φ600 L=100m・φ500 L=400m)
- ・万字送水管 (φ75 L=200m)

【配水管】

〈幹線〉

- ・4条幹線 (φ200 L=210m)
- ・北村幹線 (φ200 L=590m・φ150 L=1,300m)

〈支線〉

- ・南町5線外16路線  
(φ50~φ250 L=3,390m)

根拠法令:水道法

関連計画:岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略  
送・配水管整備計画

令和5年度予算額

8億6,429万円

水道部水道課



5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

下水道事業会計  
下水道築造事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

**事業の概要** 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	4,898,513	H26~R5
栗沢下水道管理センター改築	12,000	R5
岩見沢市公共下水道事業計画変更	10,000	R5~R10
第2期岩見沢市下水道ストックマネジメント計画策定(処理場・ポンプ場・管路施設)	25,000	R5~R10

広域化推進総合事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場汚泥処理施設共同化	2,830,003	R3~R12
栗沢下水道管理センター監視制御設備広域化	257,000	R4~R5

普及促進事業

事業名	事業費(千円)	期間
公共柵設置	39,710	毎年

令和5年度事業概要

岩見沢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングや広域化による施設の統合を図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



改築事業

- ・南光園 汚水ポンプ設備改築工事
- ・南光園 消毒施設改築工事
- ・南光園 消毒設備改築工事
- ・南光園 水処理棟建築  
電気設備改築工事
- ・栗 沢 機械電気設備改築実施設計
- ・岩見沢市公共下水道事業計画変更
- ・第2期岩見沢市下水道ストック  
マネジメント計画策定

栗沢下水道管理センター



広域化推進総合事業

- ・栗 沢 監視制御設備改築工事

- ・管路施設改築更新事業(人孔上部更新・管路調査設計)
- ・公共柵設置 38か所

根拠法令:下水道法

関連計画:岩見沢市公共下水道事業計画  
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和5年度予算額

6億8,694万円

水道部下水道課

# 公園造成事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

**事業の概要** 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

## 【見直し等の経過】

- 平成21年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画策定
- 平成25年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
- 平成30年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
- 令和5年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し

(岩見沢市公園施設長寿命化計画)

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕(改築)や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とする。  
 ※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

## 長寿命化計画対象公園施設数内訳

(令和5年2月28日現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・すべり台等	修景施設 パーゴラ・噴水等	休養施設 ベンチ・四阿等	管理施設 フェンス・照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・広場等
街区公園	145	579	27	507	487	104	18
近隣公園	10	22	3	130	115	10	10
地区公園	3	14	5	121	98	9	17
総合公園	4	17	61	215	366	32	49
都市緑地	14	34	10	193	194	16	7
計	176	666	106	1,166	1,260	171	101

総施設数:3,470施設

## ■公園施設の改築・更新

### ○公園施設長寿命化対策

そよかぜ公園外7公園の老朽化した木製遊具等を耐用年数の長い鋼製遊具等に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

更新前の木製遊具



腐食しにくい鋼製遊具に



## ■いわみざわ公園散策路の整備 **拡充**

いわみざわ公園の面積を拡大し、周辺施設と一体的な利活用が図られるように、散策路や展望広場を整備します。  
 令和5年度は、利根別自然公園といわみざわ公園を結ぶ散策路(延長L=400m)を新設します。



根拠法令:都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針  
 関連計画:岩見沢市公園施設長寿命化計画

令和5年度予算額

1億7,942万円

建設部公園緑地環境課



5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

環境対策事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 誰もが安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

**事業の概要** 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境週間などのイベントや環境学習を通して地球温暖化対策の普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入を支援します。

【事業の経過】

地球温暖化防止実行計画

●**事務事業編** (平成18年度策定、平成30年度・令和4年度改訂)  
市が実施する事務や事業について、省エネルギーや省資源、廃棄物の減量などの取組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定。

●**区域施策編** (令和4年度策定)  
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市・市民・事業者の各主体におけるそれぞれの役割と取組みを明確にし、地域全体で取り組んでいくことを目的として策定。

**将来ビジョン** 脱炭素で実現する 快適なまち いわみざわ

**削減目標** 2030年に温室効果ガス排出量を**46%**削減  
2050年までに**カーボンニュートラル**の実現



ゼロカーボンシティ宣言

岩見沢市は2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、今後、様々な取組みを進めていきます。



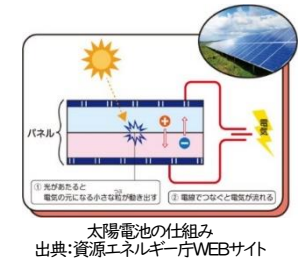
令和5年度取組み

エネルギーの効率的活用の推進

**拡充**

岩見沢市で最もポテンシャルが高い再生可能エネルギーであり、カーボンニュートラル実現に向けた有効な施策の一つである「太陽光発電」の普及拡大に向け、補助金の交付による支援のほか、啓発活動などに取り組みます。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電システム導入補助 ※設置費用の10%(上限15万円)



環境学習の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(2月末)
親子でエコクッキング	2回	0回(動画配信3本)	2回
出前環境講座	2回	3回	1回
子ども環境バスツアー	1回	1回	1回

太陽光発電システム導入補助の交付実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(2月末)
交付件数	11件	21件	22件
交付額	1,650,000円	3,150,000円	3,300,000円

環境保全と意識の啓発

市民や事業者、関係団体と連携し、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努め、環境保全に対する意識の向上と環境負荷の低減に向けた実践的行動へと繋げていきます。



【環境学習】

- ・親子でエコクッキング
- ・出前環境講座
- ・子ども環境バスツアー



子ども環境バスツアー



親子でエコクッキング

根拠法令:地球温暖化対策推進法  
岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画:地球温暖化防止実行計画(区域施策編、事務事業編)

令和5年度予算額

1,140万円

市民環境部環境保全課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

ごみ処理対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、ごみの減量化・再資源化を促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

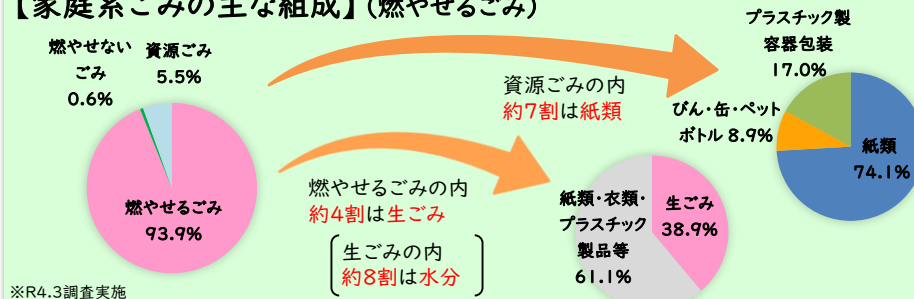
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ(いわ☆ぴか) 供用開始  
ごみ処理手数料の導入(有料化)
- R4.10 充電電池の収集開始

【ごみ排出量の推移】

(単位:t)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (2月末)
家庭系	ごみ排出量①	17,414	17,502	16,753
	①対26年(有料化前)減量率(%)	18.3	17.8	—
	一般ごみ1人 1日あたり(g)②	502	516	—
	②対26年(有料化前)減量率(%)	17.7	15.5	—
事業系ごみ排出量		6,875	6,862	6,805
ごみ総排出量 計		24,289	24,364	23,558

【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



ごみ処理手数料と軽減措置

区分	手数料
家庭系ごみ(市収集)	
燃やせるごみ	10あたり 2円
燃やせないごみ	10あたり 2円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、長さ1m、直径30cm以内に縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ(直接搬入)	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ(人工膀胱、人工肛門)の給付を受けている方(在宅)
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方(在宅)
- 地域のボランティア清掃(個人を含む)

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早期啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備しています。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出されるなどして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律  
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和5年度予算額

14億1,483万円

市民環境部廃棄物対策課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

ごみ減量化推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。  
**事業の概要** 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、各種イベントやクリーンエコの運営を通じ、ごみの減量行動を普及啓発するとともに、町会や家庭などでの取り組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成
 

H25まで	新設1/3 更新・修繕 1/6	上限 3万円
H26・27	新設・更新・修繕 8/10	上限 8万円
H28から	新設・更新・修繕 1/2	上限 6万円
H29から	追加 ごみステーション集約 8/10	上限10万円
- 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)助成
 

H11まで	助成率1/2(上限2千円)
H12から	助成率9/10(上限6.6千円)
- 電動生ごみ処理機助成
 

H24から	助成率1/2(上限2万円)
-------	---------------
- 集団資源回収奨励金
 

開始年 H26	資源物1kgにつき2円交付
---------	---------------

【助成金実績】

(単位:件、千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (2月末)	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	31	1,414	57	1,970	59	1,367
リサイクルステーション整備	22	1,091	33	2,809	23	1,782
リサイクル専用回収容器	111	423	151	809	91	387
生ごみ容器(コンポスト等)	60	347	97	470	69	386
電動生ごみ処理機	12	188	9	143	7	132
集団資源回収奨励金	193	4,208	210	4,269	189	2,169

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



コンポスト講習会  
・生ごみの堆肥化



衣類のくるくる市  
・衣類の再利用  
・自転車の抽選販売



啓発活動  
・生ごみの水切り  
・食品ロスの削減  
・プラごみの適正排出

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区分	概要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭が取組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入費用など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
 容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律  
 関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和5年度予算額

2,331万円

市民環境部廃棄物対策課



# 高度情報通信基盤整備事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** ICT利活用による「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」を目指します。

**事業の概要** 教育や医療・健康、防災、産業活動など様々な分野におけるICT利活用促進に向け、**自営光ファイバ網等の高度情報通信基盤の安定かつ効率的な運用を行う。**

**事業開始年度** 平成10年度

**【事業の経過】**

平成10年度～自営光ファイバ網の整備拡大(平成9年度整備開始)  
 ※基礎自治体による自営光ファイバ網の整備は全国で初

- 平成17年度 FWA整備(大願、稔)
- 平成18年度 FWA整備(幌向、上幌向、上志文)
- 平成19年度 FWA整備(上志文、北村)
- 平成20年度 FWA整備(栗沢)
- 平成30年度 地域BWA整備(北村)
- 令和元年度 地域BWA整備(北村、大願、稔、幌向、上幌向 他)
- 令和2年度 地域BWA整備(栗沢、上志文 他)
- 令和3年度 FTTH整備エリア拡大(栗沢、上志文、北村の一部 他)  
 ※令和4年度サービスイン
- 令和5年度 FTTH整備エリア拡大(北村、大願、稔 他)  
 ⇒未整備エリア全域の整備が完了  
 ※令和6年度サービスイン予定

**【自営光ファイバ網の整備(R3年度末)】**

・接続拠点数(延べ):129か所

光ファイバ網(km)	H30	R1	R2	R3
総延長	201.0	207.4	210.3	210.2

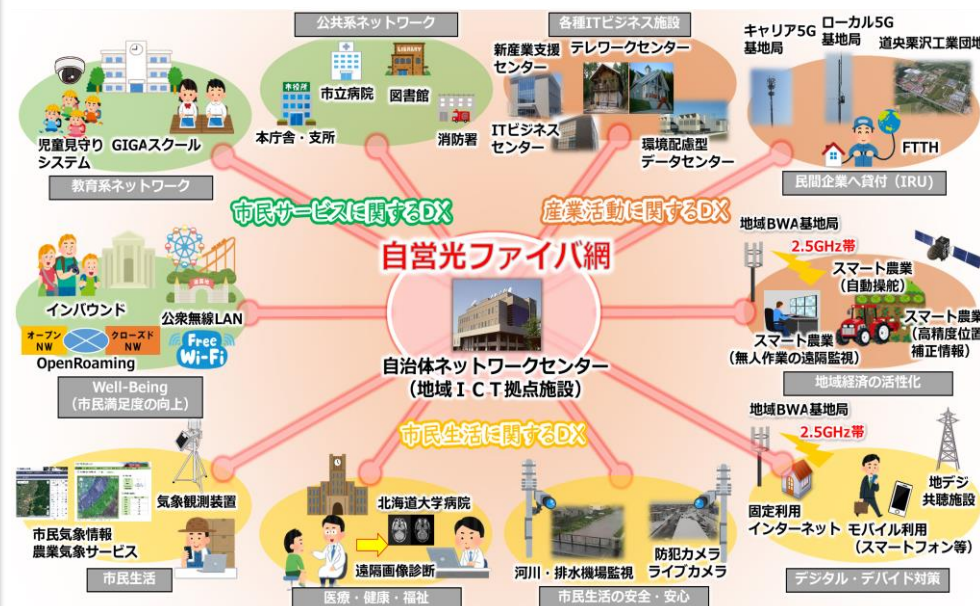
**【地域BWA利用数(R3年度末)】**

地域BWA(件)	R1	R2	R3
利用件数	42	201	256

根拠法令:電気通信事業法、電波法

関連計画:岩見沢市総合戦略

**高度情報通信基盤(自営光ファイバ、地域BWA)活用状況**



**高度ICT基盤を活用し  
市民生活の質の向上・地域経済の活性化を目指す**

**FTTH整備エリアの拡大** ※令和4年度追加補正 7億2千万円 (令和5年度実施)

社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、市民がより高速・快適なインターネット接続環境を利用できるよう民間通信事業者と協調し、FTTH(住宅向け光回線)整備エリアの拡大を進める。



**令和5年度予算額**

**7,826万円**

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (7) 地域情報化の推進

# ICT活用型総合戦略推進事業

新規	拡充	変更

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを

**事業の目的** 産学官による有機的連携を図りながら、新たな利活用機能の具体化と社会実装を促進します。

**事業の概要** 地域特性であるICT環境を基に、ロボティクスやAI、ビッグデータ等のデジタル技術や未来技術活用による持続性を確立する地域社会「スマート・アグリシティ」の実現を目指し、新たな利活用の具体化と社会実装を促進します。

**事業開始年度** 平成28年度

**【これまでの実績】**

○地域課題解決促進

平成25年度 高精度位置情報配信環境の構築(RTK-GNSS)によるスマート農業での活用や未除雪路線における除排雪作業での利活用に向けた検証

令和3年度	台数(台)	所有者数(戸)
GNSSガイダンス	271	170
自動操舵システム	221	163
RTK-GNSS	181	136

※いわみざわ地域ICT(GNSS等)農業利活用研究会調べ

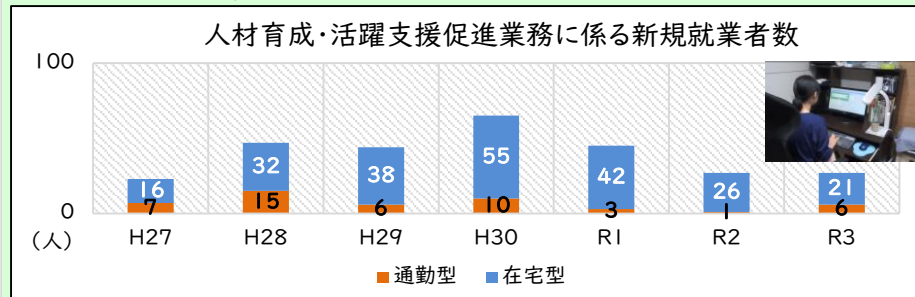
平成28年度 高精度位置情報のインターネット配信(Ntrip)を開始

平成29年度 地域BWA実験局構築及び検証

令和元年度 地域BWAサービス開始(市内21カ所に基地局構築)

令和3年度 位置情報とGISデータを活用した除排雪管理・作業支援システムの検証

○人材の育成と活躍推進



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

**令和5年度予算額 2,500万円**

情報政策部情報政策課